

基本構想

I はじめに

第1 計画策定の趣旨

本市は、平成18年に平成27年度を目標年次とした第四次小千谷市総合計画を策定し、中越大震災からの復興に向けたまちづくりに取り組んできました。また、「市民のねがい」を基本理念としながら、「創造、伝統、自然が織りなす誇りあるまち おぢや」を都市像に、計画の実現を目指して諸施策を推進してきました。

このたび、第四次総合計画の計画期間が終了することから、「第五次小千谷市総合計画」を策定しました。社会情勢や市民意向調査の結果をふまえながら、地方創生に向けた取り組みや国、県の動向についても反映し、これからのまちづくりの基本的な考え方としています。総合計画は、本市が目指すべき方向を示し、今後の行政運営の基本方針としています。

人口減少や少子高齢化など本市をとりまく環境は大きく変化していますが、中越大震災を乗り越えた経験を活かして、「復興から新しいまち・小千谷への挑戦」を続けていくとともに、誰もが生涯楽しく暮らし続けることのできるまちを目指します。

第2 計画の性格

総合計画は、本市の行政運営にとって最上位計画として位置づけられるものであり、これからの本市のまちづくりの基本的方向及び将来像を示すものです。

今後計画する市政各分野の行政施策における個別計画は、総合計画の方針を基本として策定します。

第3 計画の期間

この計画は、平成28年度を初年度とし、平成37年度を目標年度とする10か年計画とします。

第4 計画の構成

この計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成します。

1 基本構想

基本構想は、将来にわたっての基本理念と都市像を掲げ、それを実現するための基本目標や分野別の施策を体系的にまとめたもので、長期的な市政運営の基本方針として示すものです。

2 基本計画

基本計画は、基本構想に示された基本目標に基づく分野別基本方針や施策について、その内容を体系的に具体化した計画です。

平成28年度から平成32年度までを前期基本計画、平成33年度から平成37年度までを後期基本計画

として策定します。

3 実施計画

実施計画は、基本計画に示された施策を具体的に実行するための短期的な計画です。社会情勢や市民ニーズ、財政状況などに対応しながら、個別事業ごとに向こう3年間の事業実施計画について毎年度策定します。

小千谷市総合計画の歴史

小千谷市総合開発計画	(昭和47年度～昭和60年度)
第二次小千谷市総合開発計画	(昭和61年度～平成 7 年度)
第三次小千谷市総合開発計画	(平成 8 年度～平成17年度)
第四次小千谷市総合計画	(平成18年度～平成27年度)



市花すいせんと信濃川

Ⅱ 社会情勢と小千谷市の課題

日本は、平成20（2008）年の約1億2,800万人をピークに、人口減少社会に突入しました。今後、人口減少や少子高齢化傾向に歯止めが掛からない場合、これまでの社会制度の維持が困難になるとともに、経済活動全体が縮小することが予測されています。

人口減少問題は日本全体における喫緊の課題として、政府及び各地方公共団体が重点的に取り組んでいます。本市においても人口減少や少子高齢化が進んでいることから、若者の定住促進や少子化対策が必要とされています。

また、安心して暮らし続けられるまちを市民自らが意識・体感できるよう、豊かで誇れる地域資源を再認識するとともに、経済基盤の確立や地域活性化への取り組みが求められています。

1 人口減少と少子高齢化

本市では、昭和60年から30年間にわたり人口減少が続いています。人口減少の主な要因には、死亡数が出生数を上回る自然減と、転出者数が転入者数を上回る社会減があります。自然減は、高齢者の増加に伴う死亡数の増加及び未婚化・晩婚化などによる出生数の減少によるもので、本市では昭和50年代前半から出生数の減少が続いています。社会減については、進学・就職を機に市外へ転出した若年層のUターン人口が少ないことなどが要因とされています。

また、本計画期間の最終年度である平成37年度には、いわゆる団塊の世代がすべて75歳以上となり、一方で0歳から64歳までの人口は減少することから高齢化率が上昇します。その後は65歳以上の人口も減少傾向となりますが、総人口が減少を続けることにより、高齢化率はさらに上昇することが予想されています。高齢社会に対応するため、福祉の充実を図るとともに、健康寿命を延ばす取り組みを進めるなど、地域の元気が持続できるまちづくりが求められています。

人口減少問題は、雇用と産業振興、地域拠点形成と地域活性化、地域医療体制、災害に強いまちづくり、環境との共生など、あらゆる分野に密接に関連するものです。結婚、出産から子育てまで切れ目のない支援を行うとともに、定住人口の増加に向けてあらゆる場を通じて働きかけを行う必要があります。人口減少・少子高齢化の推移をできるだけ緩やかな曲線にするために効果的な施策を講じることが重要であり、本市が対応しなければならない最も基本的な課題です。

2 雇用と産業振興

本市の経済基盤を支える基幹産業である鉄工電子などの製造業や、小千谷縮をはじめとする伝統産業を継承すべく、“ふるさと小千谷”への理解を深める教育に取り組み、地元就業を希望する高校生やUターンを希望する学生など、若者が働きたくなる就業機会を確保することが必要です。また、子育て世代の女性も安心して働けるやさしいまちとして、女性の社会進出を支援できる環境づくりが求められています。今後、生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、高齢者が持つ技術力を活かすとともに、生きがい対策としても元気に活躍できる雇用の場が必要とされています。

若者の定住を促進するため、既存企業の事業拡大に加え、企業誘致による雇用機会の拡大や起業による新たな雇用の創出が必要です。また、産業の発展には新技術・新製品の開発が重要であり、産学官や金融機関などによる連携体制の強化が求められています。併せて、販路の開拓や拡大による新たな雇用

の創出が期待されています。

農業においては、農業従事者の高齢化や後継者不足などによる農村の活力の低下が危惧されています。食料の安定供給だけでなく、自然環境の保全などの多面的機能を担う重要な産業であることから、後継者の育成とともに農村地域の活性化が課題となっています。

3 地域拠点形成と地域活性化

(1) 地域拠点の形成と集落機能の維持

二つの病院の統合により新たに厚生連小千谷総合病院が開院する一方で、跡地の利活用が課題となっています。中心商店街に立地する小千谷総合病院の跡地については、公共的空間、賑わいの拠点として期待されていることもあり、その利活用については大きな課題です。

一方、人口減少や少子高齢化により、生活の最も身近なコミュニティである集落機能の維持が難しくなることが予想されます。地域の機能を維持していくために、市民協働などの枠組みの構築や、中越大震災の際に発揮された助け合いの気持ちで、住民が自ら考え、実践する取り組みを進めることが必要です。

(2) 地域資源と交流・活性化

地域の元気は地域資源の再認識・再発見から始まり、その特色を発信しながら経済基盤としていくことが重要です。魅力ある地域資源を有効活用し、若者を呼び込むことで移住・定住化への進展に繋げることや、国内外の多くの人たちとの交流による新しい人の流れを創出していくことが必要です。

また、小千谷縮や錦鯉・牛の角突きなどに代表される本市特有の観光資源を効果的に連携活用し、「おぢや」の知名度を高め、一層の誘客に繋げていくことが課題です。

4 地域医療体制

地域医療の中核となる厚生連小千谷総合病院の運営を支援するとともに、安全・安心なまちづくりを推進していくことが求められています。また、病院と各診療所との連携を図ることにより、夜間及び休日の診療体制を確保し、安定した医療を提供することが必要です。

人口が減少する中で高齢者を支えるため、住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防などの生活支援を包括的に確保できる体制の構築が必要とされています。

5 災害に強いまちづくり

中越大震災からの復旧・復興に取り組みながら、段階的に復興の検証と課題への対応を行い、平成26年に震災から10年間の復興検証を終えました。市民と行政が一体となって長期的なデータの蓄積から復興の状況を評価・検証した復興検証を全国に誇れる「小千谷モデル」として発信するとともに、この経験と教訓を継承していくことが、震災を経験した本市の責務です。

日常生活において安全・安心が確保され、暮らし続けたいまちであるために、本市の地勢を考慮した水害、土砂災害、地震など自然災害への対策や、原子力災害への対応を着実に進めることが求められています。

災害時に被害を最小限に抑えるためには、地域住民相互による共助が重要です。地域防災力の中核となる自主防災組織及び消防団組織が果たす役割は大きいことから、引き続き支援していく必要があります。

6 環境との共生

信濃川や豪雪地域の恩恵である豊かな水資源は、米、酒、小千谷縮などの地域産品を生み出したほか、環境にやさしいエネルギーである水力発電所の立地にも繋がりました。今後もさまざまな分野へ利活用され、自然と共生する循環型社会の実現が期待されています。

豪雪地域での冬期間の生活においては、地域の助け合いによる雪処理の取り組みを活かしながら、より安全で安心できる生活環境の整備が求められています。冬期間交通の確保に加え、高齢化に対応した屋根雪処理などの雪対策も必要とされています。

一方で、雪を貴重な資源として、雪冷熱エネルギーなどに活かすことが期待されています。雪に限らず地域の資源を地域社会に循環させていく新エネルギーの創造や技術開発が求められています。

7 健全な行財政運営

本市が今後も安心して暮らし続けられるまちであるためには、人口減少や少子高齢化の課題に取り組みつつ、市民一人ひとりが愛着と誇りを持てる魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。そのためには、財政基盤が確かなものでなくてはなりません。

市の財政が、景気動向や国の地方財政政策など外的要因に大きく影響を受ける中であっても、市税などの自主財源の確保に努める一方、費用対効果を常に意識しながら、行財政改革などを通じて限られた財源を効果的に活用する必要があります。また、施設の統廃合など、人口減少社会に対応した公共施設の計画的な管理を推進していくことが求められています。これらの課題に取り組みつつ、長期の財政計画に基づきながら、安定的な財政運営に努めていく必要があります。

Ⅲ まちづくりの基本方向

第1 将来像

1 基本構想の理念

本市は、昭和55年3月に市民憲章として「市民のねがい」を制定しました。本計画においてもこれを基本理念とします。

この理念に基づき、社会情勢の変化を的確にとらえ、豊かな自然と調和した生活環境のもと、健康で生きがいのある生活が営めるまちづくりを進めます。

2 人口フレーム

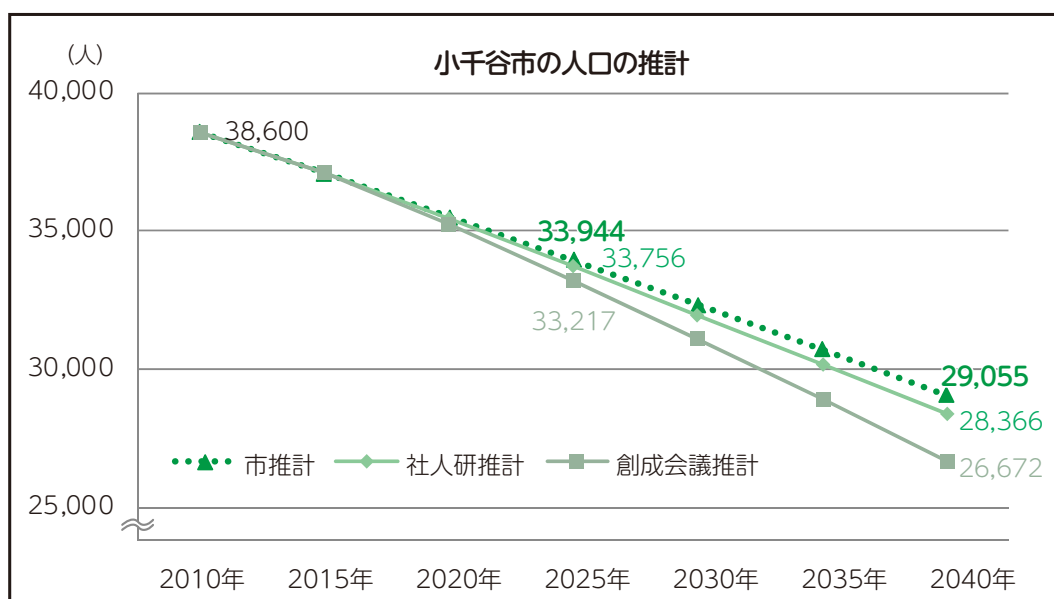
本市の人口は、平成22（2010）年の国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」と表記）の推計（※1）によれば、平成52（2040）年には28,366人となります。また、日本創成会議の推計（※2）では26,672人まで減少すると予測されています。同様に、本計画の目標年度である10年後の平成37（2025）年には、社人研の推計では33,756人となり、日本創成会議の推計では33,217人まで減少することが予測されています。

本計画においては、平成52年に29,000人の人口規模が維持できる社会の構築を目標に、本計画の目標年度である平成37年に34,000人の人口を維持することを目指します。

誰もが生涯楽しく暮らし続けることのできる魅力あるまちづくりを目指して、結婚・出産・子育てに対する支援や移住・定住の拡大に取り組み、人口減少に可能な限り歯止めをかけるよう諸施策を推進します。

※1：出生数、死亡数は近年の動向を踏まえ、人口の移動率が平成27年～平成32年までに1/2に、その後平成52年まで一定となった場合

※2：出生数、死亡数及び人口の移動率とも、近年の動向を踏まえた場合



3 都市像

基本理念をもとに、震災を乗り越えた経験や豊富な自然と誇れる技術（産業）を活かしながら、市民一人ひとりが輝き、持続する都市を目指すものとします。

都市像をあらわすキャッチフレーズ

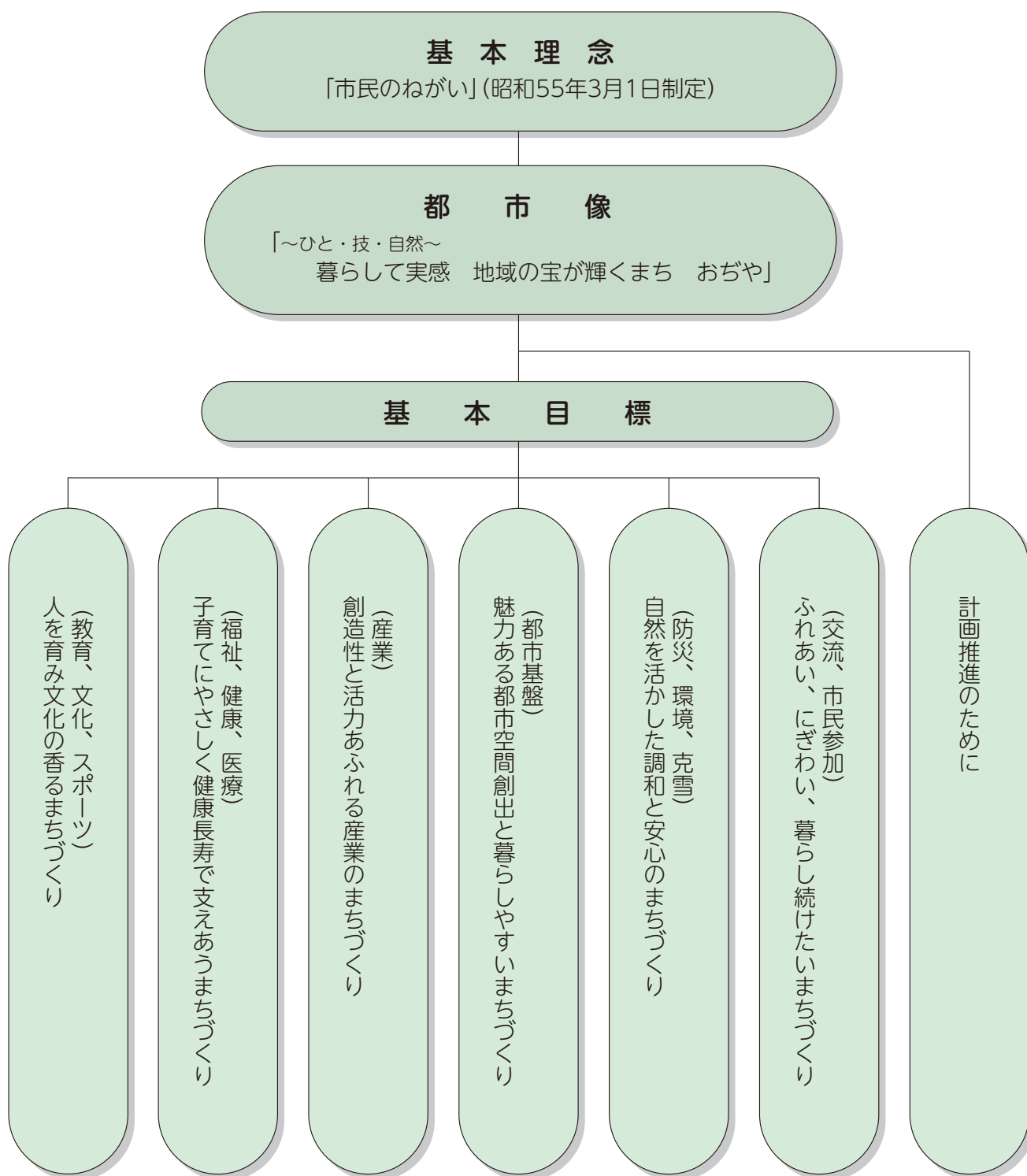
「～ひと・技・自然～」

暮らして実感 地域の宝が輝くまち おぢや」



第2 基本目標（分野別基本方針と施策体系）

基本理念に基づき、次の6つを基本目標としながら第五次小千谷市総合計画を推進します。



基本目標 1 人を育み文化の香るまちづくり（教育、文化、スポーツ）

教育をとりまく社会環境が変化している中、誰もが自己の人格を磨き豊かな人生を送ることができるよう、一人ひとりの学ぶ意欲や学力の向上、健やかな体を育成する教育の充実を図ります。

生涯にわたる学習の活動支援や環境を整えることにより、心豊かにたくましい人づくりとしての教育を推進します。

先人から受け継がれてきた地域の文化・芸術を市民と協働し守り育てます。多くの文化・芸術にふれることで市民生活がうるおいに満ち心豊かな暮らしになるよう努めます。

誰もが気軽にスポーツに親しみ、心身ともに健やかに暮らせるために、生涯スポーツの啓発に取り組むとともに、指導者の養成など競技力の水準を高めるための環境整備を図ります。

1 学校教育の充実

(1) 幼児教育の充実

子ども・子育て支援新制度のもと、社会情勢の変化に対応しながら、地域の特性に配慮した質の高い幼児教育を推進します。

認定こども園における幼児教育の振興と保護者の経済的負担の軽減を図るなど、認定こども園に対する支援の充実に努めます。

(2) 小・中学校教育の充実

心豊かにたくましく生きる力を育むため、「おぢやっ子教育プラン」を策定し、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成する取り組みを推進します。

(3) 特別支援教育の充実

就学相談体制の充実を図るとともに、乳幼児期から就労までの一貫した特別支援教育を推進します。

小・中学校、総合支援学校においての個々の教育的ニーズに対応した教育環境を充実します。

(4) 教育環境の整備

安心して伸び伸びと教育を受けられる環境を確保するため、施設の改築や改修などを計画的に進めます。

ICT（※3）教育の推進に向けた環境整備と、その環境を活用した授業支援を進めます。

(5) 育英事業の推進

大学などの高等教育機関への就学機会を拡充するため、奨学制度等の充実に努めます。

※3：ICT [Information and Communication Technology] 情報・通信に関する技術の総称

2 生涯学習の推進

(1) 生涯学習事業の推進

いつでも、どこでも学びあい、その成果を適切に活かすことができる社会の実現を基本目標とし、生涯学習事業の充実と推進体制づくりに努めます。

(2) 青少年の健全育成

学校、家庭、地域がそれぞれの役割分担のもと、相互に連携し、青少年育成事業の充実と体制の強化を推進します。

青少年の育成活動を行うPTAや地域団体などに対し適切な指導を行うため、青少年育成指導者の養成と資質の向上を図り、地域や家庭の教育力の向上に努めます。



夏休みお楽しみ会（公民館東小千谷分館）

3 文化の振興

(1) 文化・芸術の振興

多くの市民が心の豊かさや安らぎを感じることができる市民生活や地域社会を実現するため、より質の高い文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、市民による文化・芸術活動を支援します。

(2) 文化財等の保存と活用

市民の貴重な財産である文化財や地域文化を確実に継承するとともに、市民による新たな創造や工夫につながる地域づくりに努めます。

優れた文化財を公開し、活用を図りながら、文化施設の整備を進めます。

4 スポーツの振興

(1) 地域スポーツの振興

誰もがそれぞれの体力、年齢、技術や目的に応じて、気軽にスポーツに親しむことができるよう総合型地域スポーツクラブなどの育成・連携を図り、生涯スポーツを推進します。

競技スポーツの充実と競技力の向上を図るため、学校、体育協会、各スポーツ団体相互と連携し、競技者のレベルアップと指導者養成を推進します。

(2) 体育施設の整備

健康、体力づくりの場としてスポーツに親しむため、利用者の利便性、安全面に配慮し、競技力の向上を見据えた計画的な施設整備を進めます。

基本目標2 子育てにやさしく健康長寿で支えあうまちづくり（福祉、健康、医療）

安心して暮らし続けられるまちの実現には、市民一人ひとりが健康で積極的に社会参加し、地域の元気を持続することが大切です。このためには少子高齢化に対応した、地域社会全体で支えあう福祉が求められています。

将来を担う子どもたちを健やかに産み育てることは社会全体の希望であり責任です。誰もが安心して子どもを産むことができ、子どもたちが健やかに育つよう、子どもを産み育てやすい環境の整備と子育て支援の充実に努めます。

高齢者人口が増加していく中、健康寿命を伸ばしていくために、地域の関係機関や団体と連携して、生活習慣病の予防と疾病の早期発見などの健康づくり体制の充実を図るとともに、厚生連小千谷総合病院を核にした地域医療体制を整備します。

高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることを目指し、医療と介護の連携による在宅医療の充実に努めます。

障がいのある人が安心して日常生活や社会生活を送り、積極的に社会参加できるよう総合的に支援します。

1 子育て環境の充実

(1) 子どもを産み育てやすい環境の整備

妊婦や子どもが安心して受診できる環境づくりと、子どもの健やかな育ちを地域社会全体で支援する仕組みづくりに努めるとともに、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境の整備に努めます。



子育て支援事業

(2) 子育て支援の充実

少子化や核家族化が進むとともに、子育てに不安感・孤立感を抱く家庭が多くなっています。子育ての負担を軽減しながら、将来を担う子どもたちの成長を安心して見守ることができるように支援の充実に努めます。

子育てと仕事の両立を支援するため、保育園の定員管理や職員の適正配置に努めるとともに、多様な保育サービスの充実に図ります。

子どもの健全な成長を地域全体で見守る体制の整備や、虐待を予防・防止するためのネットワークで、悩みや問題を抱えた子どもや家庭に対し、関係機関との連携を図りながら、相談・支援体制の充実に努めます。

2 健康づくりの推進

(1) 健やかな体づくりの推進

子どもから高齢者まで生涯を通じた健やかな体づくりのため、市民一人ひとりの生活習慣や食生活の改善を図るとともに、地域全体や家族・仲間で取り組める健康づくりを推進します。

地域の活力を活かした健康づくりを進めるため、スポーツ・文化団体や医療機関・福祉団体及び地域組織との連携を図りながら、健康づくり運動の推進に努めます。

(2) 健康長寿社会の推進

高齢者の健康の保持及び増進のため、保健事業の充実に図り、健康寿命の延伸に努めます。

要支援・要介護状態になる前の予防活動を推進します。また、軽度の要介護者には、重度化防止のための予防事業を推進します。

(3) 心の健康づくりの推進

社会環境の複雑化や価値観の多様化などにより、心の健康や精神保健は重要度を増しています。市民が心の不調や心の病気について正しく理解し、対処できる心の健康づくりを推進します。また、地域や関係機関と連携しながら、悩みを抱えた人が孤立せず相談できる環境の整備に努めます。

3 医療体制の充実

(1) 地域医療体制の充実

安心して暮らせるために、地域医療体制や検診などの予防体制を充実させるとともに、医療機関との連携を図ります。

また、夜間・休日の救急医療が本市及び長岡市の医療機関により確保できるよう整備に努めます。

(2) 医療基盤の充実

厚生連小千谷総合病院が本市の医療の核となり、市民がよりよい医療を受けられる環境を整備していくため、病院の建設や運営について支援します。

4 支えあう福祉社会づくり

(1) 障がい者福祉の充実

障がいの有無に関わらず、地域に暮らす人が生き生きと日常生活や社会生活を営むため、市民一人ひとりが相互に尊重し支えあい、共に安心して暮らせるまちづくりを推進します。

地域で暮らしていく中で必要とする障がい福祉サービスが受けられるよう総合的に支援するとともに、積極的に社会参加できるように関係機関と連携して就労の支援に努めます。

障がいのある人が安心して快適に生活できるよう、公共施設や住宅などの環境整備を促進します。さらに、新潟県福祉のまちづくり推進計画に基づき施設の整備、改善に努めます。

(2) 生活困窮者への支援

生活困窮者が自立して安定した暮らしをするため、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などによる支援を推進するとともに、ハローワークなどの関係機関と連携を図り、個々の状況に応じた就労支援の充実に努めます。

(3) 高齢者福祉の充実

高齢者が地域社会に参加しながら、生きがいを持って暮らせる環境づくりに努めます。また、高齢者がひとり暮らしでも安心して生活できるように福祉の充実に努めます。

基本目標3 創造性と活力あふれる産業のまちづくり（産業）

人口減少や少子高齢化を要因とした生産労働人口の減少により、国内市場が縮小し、生産量、生産額や販売額の減少が懸念されています。一方、世界の人口は増加傾向にあり、国内外を市場対象とする必然性はより高まっています。

製造業は、イノベーションや技術を生み出すことから他産業への波及効果が高く、本市の雇用に大きな役割を果たしています。ものづくりの将来を担う人材の確保や育成のため、キャリア教育を推進します。

ものづくりの効率化や高付加価値化による競争力強化のため、「知」の拠点である大学と連携した技術開発を支援します。

中心商店街（※4）では、買い物客にやさしく、賑わいのある商店街づくりを支援します。

農政改革に対応した産業としての競争力の強化を図るため、農業生産基盤の整備を推進するとともに、高付加価値化や販路拡大を支援します。

農業、農村の有する地域資源の活用により、担い手が希望を持てる強い農業と活力ある農村環境づくりを推進します。

1 商工業の振興

(1) 商業の振興

担い手となる後継者の育成及び起業、開業する新規事業者に対して、関係機関と連携した支援に努めます。

小千谷産品を中心とした販路拡大を支援するとともに、国内外を市場対象とする販売形態の拡充を支援します。

(2) 中心商店街の振興

地域の生活の場として大きな役割を担う商店街の機能を維持するため、商店街への集客促進や賑わいの創出を支援するとともに、少子高齢社会にも対応した本市の顔となる商店街づくりを支援します。

病院統合後の小千谷総合病院の跡地を活用し、中心商店街の賑わいの創出を支援します。

(3) 基幹産業と伝統産業の強化

産学連携を推進し、世界が認める新技術や新製品の開発を支援するとともに、新たな販路の開拓、拡大を支援します。また、高い技術力を維持、向上するため、技術教育の環境づくりに努めます。

小千谷縮に代表される伝統産業では、国内外へのアピール活動に努めるとともに、技術継承と販路拡大による経営基盤の安定化を支援します。

※4：商店街振興組合法に基づく「本町商店街」「東大通商店街」「中央通商店街」及び中小企業等協同組合法に基づく「平成商店街」を指す。

(4) 企業立地の推進

若者を中心とした雇用機会の拡充による地域経済の維持、拡大を図るため、工業団地や遊休公有地への企業立地を進めます。

空き工場などの情報提供に努めるとともに、優遇税制などを活用しながら企業誘致を推進します。

2 農林業の振興

(1) 農業経営の強化

農家所得の向上を図るために、安全で安心な農産物の生産や、販路の開拓、拡大を支援します。

地域農業の担い手として、経営感覚を持った認定農業者を育成するとともに、集落との話し合いを進め、認定農業者、農業生産法人、任意生産組合など地域に合った営農体制を推進します。

(2) 農業生産基盤の整備

農地の耕作放棄を防止し、効率的な農業経営を推進するため、国や県と連携し、農業生産基盤の整備を支援します。

(3) 農村の振興

農村社会における役割を地域で分担しながら協力し合い、農村環境が維持できるよう支援します。

農地については、経済情勢の変動その他の情勢の推移も注視しつつ、土地利用計画を策定して適正で効率的な利用に努めます。

(4) 森林の維持

森林資源を有効に活用しながら、森林の維持を支援します。



外之沢の棚田

3 地域特性を活かした産業の育成

(1) 独創性・創造性豊かな産業の育成

地域の特性や資源を活かしたアグリビジネス、生産から販売までを含む事業形態としての6次産業化、異業種間の農商工連携による新規事業化を推進します。

産学連携体制を活用し、地域資源を活用した独自製品の開発、技術の高度化や高付加価値化の研究開発を支援します。

(2) 錦鯉産業の振興

錦鯉の品評会は生産者、流通関係者、愛好家の交流の機会であり、海外からも多数の来場者が期待されることから、その開催を支援します。

近隣自治体と連携し、高い芸術性をアピールすることにより、新たな販路の拡大を推進します。

4 就業機会の確保

(1) 就業機会の拡充と人材育成

U・Iターンなど若い世代をはじめとした多様な就職希望者に対して、市内への就業を促進するため、関係機関と連携しながら就業先の確保・拡充に努めます。

高校生については、企業実習制度の活用を含めた効果的な就業を支援します。

幼少期から本市の産業を知り、体感するキャリア教育を推進し、地元企業に対して愛着を持ち、慣れ親しむ機会の拡充に努めます。

(2) 労働環境の整備

各種支援制度の周知に努めるとともに、関係機関との連携による制度利用促進を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。

基本目標 4 魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり（都市基盤）

便利で住みよい都市空間を創出するため、公共交通網や居住環境の整備に努めます。また、病院統合後の小千谷総合病院跡地について、市民ニーズや行政課題をふまえて、中心市街地活性化の実現に努めます。

快適で安全な生活基盤を構築するため、道路、都市ガス、上下水道などの整備や安定供給対策を進めます。

計画的かつ効率的な土地利用と社会資本整備を図るため、都市計画の推進に努めるとともに、国土調査を進めます。

1 都市空間の創出

(1) 中心市街地の活性化

本市の中心市街地に立地している小千谷総合病院が統合移転することから、商店街などの活力低下が懸念されているため、「賑わいのある拠点づくり」に向けた新たな都市機能のあり方について検討し、病院跡地の有効活用に努めます。

(2) 公共交通の充実

利便性が高く、暮らしやすいまちづくりを関係機関と連携しながら進めます。中心市街地と周辺地域を結ぶバス路線の見直しや鉄道の増便を要請しながら、拠点となる駅やインターチェンジ周辺駐車場などの環境整備を推進し、公共交通機関の利便性向上に努めます。

(3) 居住環境の向上

若者や転入者などの定住を図るため、優良宅地の低廉な価格での提供を促進します。

快適な居住環境を創出するため、公園や緑地の整備や維持管理を進めるとともに、防災機能を有する公園の整備を推進します。

公営住宅については、人口減少・高齢化に対応した住宅ストック（※５）の最適化と計画的な維持管理に努めます。

適切な管理が行われていない空き家については、近隣住民の生活環境保全のための対策に努めます。

2 快適な生活基盤の整備

(1) 道路網の形成

交通の利便性を高め、魅力ある都市空間と快適な生活環境を形成するため、市道の計画的な整備を推進するとともに、国・県道の早期整備を関係機関へ働きかけます。

※５：住宅の「在庫」を意味し、既存の住宅資産のこと。

(2) 自然と調和した河川の整備

豊かな自然との共生に配慮しながら、河川の整備を推進するとともに、河川に親しみを持てるよう啓発に努めます。

(3) 都市ガスの安定供給

クリーンなエネルギーとして、生活や産業に欠くことのできない都市ガスの安全・安心・安定的な供給を推進するとともに、需要拡大に努めます。

供給設備の計画的な整備を進め、より一層の安定供給と保安強化に努めます。

(4) 上水道の安定供給

浄水場を更新し、「安全でおいしい水」の供給に努めます。

給水設備の計画的な整備を進め、より一層の安定供給に努めます。

(5) 下水道施設の維持管理の推進

快適に暮らせるまちづくりのため、公共下水道施設や農業集落排水施設の適切な維持管理に努めるとともに、公共下水道等の処理区域外については合併処理浄化槽の設置を推進します。

3 土地利用の推進

(1) 都市計画の推進

本市特有の自然や景観などを活かし、個性的で魅力ある都市空間を創出するため、都市計画道路の整備など、都市計画を着実に推進します。

(2) 国土調査の推進

計画的な土地利用と社会資本の円滑な整備を促進するため、計画的かつ効率的に国土調査を推進します。



上空から見た小千谷市

基本目標5 自然を活かした調和と安心のまちづくり（防災、環境、克雪）

市民が安全で安心して生活することができるよう、中越大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故などを教訓として、防災体制を強化します。

災害や増加する救急需要に迅速に対応するため、消防、救急、予防体制の充実を図ります。

交通安全の意識高揚を図るとともに、多様化する犯罪からの被害について、関係機関と連携しながら防止に努めます。

地球から享受している自然、空気、水、資源、エネルギーなどの豊かな恵みを保全し、後世に引き継ぐため、エネルギーの有効利用や資源の循環利用を図り、持続可能な社会の実現を目指します。

冬期間も安心して暮らせる生活環境を確保するため、克雪住宅の普及や生活関連道路の除雪体制の充実を図るとともに、雪を活用したイベントの開催や雪を資源として有効に活用する取り組みを推進します。

1 安全な市民生活の確保

(1) 防災体制の強化

過去の災害の経験と教訓を次世代に継承するとともに、市民一人ひとりが防災・減災に対する意識や知識を高め、自主防災会、町内会、消防団など関係団体と連携の強化を図ります。

近年、土砂災害、洪水など深刻な自然災害が多発している現状や、東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓から、自然災害や原子力災害に対する防災・減災の取り組みを推進します。

(2) 消防・救急体制の充実

頻発、多様化する災害に迅速かつ的確に対応するため、消防体制の充実を図ります。

増加する救急需要に対応するため、厚生連小千谷総合病院や小千谷市魚沼市医師会との連携を進めます。

地域防災の中核となる消防団の組織体制の効率化と施設の改善を図り、地域防災力の強化を推進します。

(3) 交通安全と防犯の推進

交通事故のない安全なまちづくりのため、関係機関や地域団体などとの連携を強化するとともに、交通安全に対する啓発や交通安全施設の整備を進めます。

多様化する犯罪からの被害を防止するため、防犯の啓発に努めながら、地域による防犯活動を推進します。

消費者の目線を大切にした消費生活問題への情報を発信するとともに、消費生活全般に対応した相談体制の充実に努めます。

2 自然と共生する循環型社会の推進

(1) 自然環境との共生

豊かな自然を守り育てるとともに、人間と自然が共生できる持続可能なまちづくりを推進します。
環境状況に関する調査、監視を行うとともに、省エネルギーの促進や新エネルギーの導入に努めます。

(2) 資源リサイクルの推進

化石燃料の使用抑制とごみの減量化を図るとともに、循環型社会の構築に努めます。
廃棄物の適正処理意識の啓発を図り、不法投棄への対策を推進します。
廃棄物処理の一層の効率化を図り、施設の長寿命化を推進します。

3 暮らしやすい雪国生活の推進

(1) 冬期間交通の確保

冬期間の安全・安心な交通空間の確保のため、除雪体制の見直しを図るとともに道路構造の改善に努めます。

消雪パイプ・流雪溝については、その機能が効果的に発揮できるように関係機関と連携しながら計画的な整備を推進します。

国や県と連携し、雪崩危険箇所における対策を推進します。



除雪隊結成式

(2) 雪国生活の充実

冬期間も安心して暮らせる生活環境を確保するため、克雪住宅の普及を進めるとともに、屋根の雪おろし作業における負担を軽減するための支援策の充実に努めます。

住宅の敷地などの雪を搬入することができる排雪場を適切に確保するとともに、流雪溝への投雪作業の負担軽減を図ります。

(3) 雪資源の活用

雪冷熱エネルギーの利用など、雪を資源として有効な活用を検討します。

雪を活用したイベントを通じて本市のPRに努め、さまざまな交流事業などの成果向上に繋げていきます。

基本目標 6 ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり（交流、市民参加）

中越大震災を契機とした全国の都市との交流は、お互いの特色を活かしながら多分野にわたって発展しています。また、震災からの復興を目指した市民による自発的な地域活動は、市民協働によるまちづくりとしてさらに活発になっています。

市民が誇れる暮らし続けたいまちを目指し、本市に魅力を感じた人の移住・定住を支援します。

多くの外国人が訪れ、暮らしやすいまちにしていくため、市民が主体となった多様な国際交流活動を支援するとともに、受け入れ体制の整備に努めます。

豊かな自然・地域固有の歴史や伝統文化・観光資源など、個性豊かで魅力的な資源を市内外に発信し、観光客の誘客と交流人口の拡大に努めます。

1 交流・移住・定住の推進

(1) 移住・定住人口の拡大

移住・定住に関する情報発信や相談体制の充実に努め、移住者の視点に立ち、住まいなどの住宅関連施策を推進します。

Ｕ・Ｉターンや起業、地域貢献活動を担う若者などの都市圏からの移住を推進するため、国などの移住制度を活用し、積極的に支援します。

(2) 都市間・地域間交流の推進

田舎暮らしや農村体験などに関心のある幅広い年代層に対応するため、地域資源を活かした交流の機会を提供し、本市の魅力を発信していきます。

災害時相互援助協定の締結自治体との平常時の交流を促進するため、地域・文化活動などに取り組む民間団体と連携し、多様な交流形態を支援します。

(3) 国際交流の促進

海外研修制度や留学生との交流、ホームステイの受け入れ、在住外国人との交流などを支援するとともに、民間の交流団体との連携を強化するなど体制づくりに努めます。

2 市民協働と地域づくり

(1) 市民協働のまちづくりの推進

次世代を担う若者のまちづくりへの参画を促進し、地域活動を担う多様な人材、団体の育成を推進します。地域の課題を市民と行政が共有しながら、市民力を結集した協働のまちづくりを推進します。

(2) 地域力を活かした市民活動の推進

伝統、文化などの地域資源を活かし、地域の活性化を目指して活動する熱意ある地域団体などを支援します。

3 観光資源の活用と誘客推進

(1) 観光資源の整備と活用

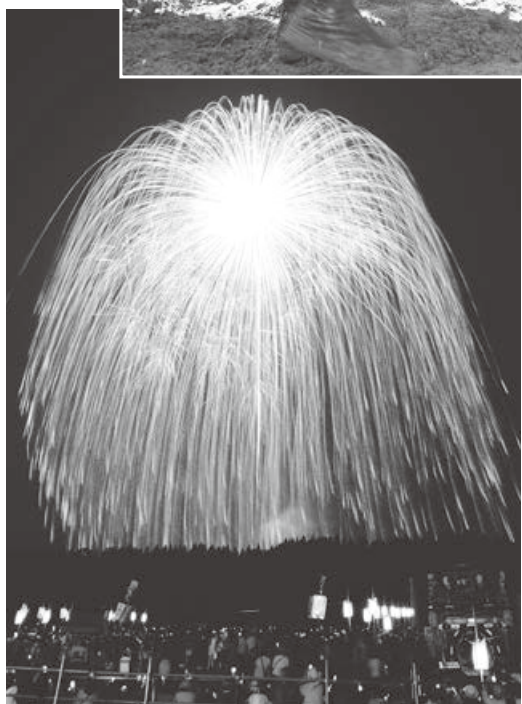
国内外からの観光客増加による地域活性化を図るため、史跡・文化や小千谷縮、錦鯉、牛の角突きなどに代表される観光資源を活かし、観光施設の整備を推進します。また、周辺自治体、関係団体と連携した広域周遊観光メニューの開発や効果的な情報発信に努めます。

(2) 祭りやイベントの充実と誘客推進

地域の活性化や国内外からの観光誘客拡充を図るため、祭りや伝統行事など誘客効果のあるイベントの支援拡充に努め、アピール性を高めるとともに、市外の若者を含む多くの市民が参加して楽しむことのできる祭り・イベントを目指します。



牛の角突き



四尺玉（片貝まつり）



熱気球試乗体験（おぢや風船一揆）

第3 計画推進のために

1 健全な行財政運営

本市が抱えるさまざまな課題に対応していくためには、将来にわたって安定した行財政運営が求められます。

収入の確保に努めるとともに、限られた財源の効果的な活用を常に意識しながら、一層の財政基盤の強化を図ります。

2 効果的な広域連携

交通網や情報通信技術の発展により広域化する生活圈や経済活動に伴い、市民の利便性向上を図る必要があります。

公共施設の有効利用や事務の効率化を進めるため、長岡地域定住自立圏や広域連合などにより効果的な広域連携を推進します。

3 人口減少対策

本市はこれまで少子高齢化社会に対応するための施策を推進してきましたが、高齢者数はピークを迎え、今後、減少に転じることが予測されています。人口減少問題は、一つの施策が解決に直結するものではなく、行政の横断的な施策を実施するなど、幅広い視点からあらゆる可能性を検討していくことが求められています。

人口減少対策は本市における最重要課題であり、早急に取り組む必要があります。人口動向の現状分析や課題の把握に努めながら、10年後に予測される人口構造を視野に入れ、時代に対応した効果的な施策を展開していきます。

4 男女共同参画と人権の尊重

男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にとらわれず、それぞれが個性や能力を発揮できるよう、男女共同参画を推進していきます。

「おぢや男女共同参画プラン」を策定し、関係機関と連携しながら啓発・広報活動や支援に努めます。市民一人ひとりの人権に対する正しい理解と意識の啓発に努め、人権尊重のまちづくりを推進します。